

令和7年 12月定例

教育委員会会議 議事録

令和7年(2025)年12月15日

吹田市教育委員会

令和7年12月定例教育委員会会議

開催日時	令和7年(2025年)12月15日 15時30分～16時25分																																		
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室																																		
出席委員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 長</td> <td style="width: 50%;">大江 慶博</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>安達 友基子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>福田 知弘</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>和田 光代</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>谷池 雅子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>杉本 貴志</td> </tr> </table>	教 育 長	大江 慶博	教育長職務代理者	安達 友基子	委 員	福田 知弘	委 員	和田 光代	委 員	谷池 雅子	委 員	杉本 貴志																						
教 育 長	大江 慶博																																		
教育長職務代理者	安達 友基子																																		
委 員	福田 知弘																																		
委 員	和田 光代																																		
委 員	谷池 雅子																																		
委 員	杉本 貴志																																		
出席説明員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">学 校 教 育 部 長</td> <td style="width: 50%;">井田 一雄</td> </tr> <tr> <td>地 域 教 育 部 長</td> <td>二宮 清之</td> </tr> <tr> <td>教 育 監</td> <td>植田 聡</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長教育総務室長兼務</td> <td>乾 裕</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長学校教育室長兼務</td> <td>須藤 涉</td> </tr> <tr> <td>教育未来創生室長</td> <td>薬師川 晃</td> </tr> <tr> <td>保健給食室長</td> <td>堀 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育センター所長</td> <td>木谷 美香</td> </tr> <tr> <td>地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務</td> <td>堀 哲郎</td> </tr> <tr> <td>青 少 年 室 長</td> <td>国本 光弘</td> </tr> <tr> <td>教育未来創生室参事</td> <td>松山 祐哉</td> </tr> <tr> <td>教育総務室参事</td> <td>市川 泉</td> </tr> <tr> <td>教 職 員 課 長</td> <td>岡田 敦</td> </tr> <tr> <td>放課後子ども育成室参事</td> <td>芦田 宏志</td> </tr> <tr> <td>青少年クリエイティブセンター館長</td> <td>曾我 明史</td> </tr> <tr> <td>博 物 館 館 長</td> <td>高橋 真希</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課主査</td> <td>立岡 宏美</td> </tr> </table>	学 校 教 育 部 長	井田 一雄	地 域 教 育 部 長	二宮 清之	教 育 監	植田 聡	学校教育部次長教育総務室長兼務	乾 裕	学校教育部次長学校教育室長兼務	須藤 涉	教育未来創生室長	薬師川 晃	保健給食室長	堀 みどり	教育センター所長	木谷 美香	地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務	堀 哲郎	青 少 年 室 長	国本 光弘	教育未来創生室参事	松山 祐哉	教育総務室参事	市川 泉	教 職 員 課 長	岡田 敦	放課後子ども育成室参事	芦田 宏志	青少年クリエイティブセンター館長	曾我 明史	博 物 館 館 長	高橋 真希	文化財保護課主査	立岡 宏美
学 校 教 育 部 長	井田 一雄																																		
地 域 教 育 部 長	二宮 清之																																		
教 育 監	植田 聡																																		
学校教育部次長教育総務室長兼務	乾 裕																																		
学校教育部次長学校教育室長兼務	須藤 涉																																		
教育未来創生室長	薬師川 晃																																		
保健給食室長	堀 みどり																																		
教育センター所長	木谷 美香																																		
地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務	堀 哲郎																																		
青 少 年 室 長	国本 光弘																																		
教育未来創生室参事	松山 祐哉																																		
教育総務室参事	市川 泉																																		
教 職 員 課 長	岡田 敦																																		
放課後子ども育成室参事	芦田 宏志																																		
青少年クリエイティブセンター館長	曾我 明史																																		
博 物 館 館 長	高橋 真希																																		
文化財保護課主査	立岡 宏美																																		

議 事 日 程

令和7年12月15日
午後3時30分開会
さんくす3番館4階教育委員室

第1 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案

- | | | |
|-----|-------|--|
| 報告第 | 23号 | 吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事(建築工事)請負契約の締結について |
| 報告第 | 24号 | 重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事(I期工事)請負契約の一部変更について |
| 報告第 | 25号 | 令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について(教育委員会所管事務分) |
| 第2 | 議案第 | 52号 吹田市立博物館協議会委員の委嘱について |
| 第3 | 議案第 | 53号 教育財産の取得の申出について |
| 第4 | 議案第 | 54号 吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第5 | 教育長報告 | |

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから12月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に、和田委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は3名でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者入室、着席 －

○大江慶博教育長

次に、本日の日程第2議案第52号については人事案件のため、また日程第3議案第53号については契約締結前の事案であり、公開することにより当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第2議案第52号及び日程第3議案第53号を最後に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では、異議なしと認め、日程第2議案第52号及び日程第3議案第53号を秘密会とすること及び議事順序の変更を行うことを決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1「吹田市議会の議決を経るべき事件の議案」についてです。

初めに、報告第23号「吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○松山祐哉教育未来創生室参事

日程第1報告第23号「令和7年11月市議会提案の議案第92号吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）の請負契約の締結」につきまして、教育未来創生室から御説明申し上げます。議案書の1ページを御覧ください。

本議案は、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、教育事務に関し市長の作成する議会の議案に対する意見について、教育長が臨時に代理し、異議がないものとしたことを御報告するものでございます。

契約内容につきまして御説明させていただきます。議案書の3ページを御覧ください。

本契約の概要につきましては、児童数の増加により普通教室及び留守家庭児童育成室の不足が見込まれております千里第三小学校におきまして、鉄骨造、地上2階建て昇降機棟の増築工事、旧千里山西デイサービスセンター棟の大規模改修及び既存校舎棟の改修工事を実施しようとするものでございます。議案書の4ページを御覧ください。

工事場所は、吹田市千里山西2丁目13番1号ほか、工期につきましては、令和7年11月市議会議決後から令和9年3月15日を予定し

ておりまして、請負金額は3億5,824万8,000円でございます。

また、請負者につきましては、吹田市原町の株式会社エーユーでございます。

なお、資料といたしまして5ページから13ページに、別途発注工事等、営業の沿革、工事経歴書、貸借対照表、損益計算書、配置図、工事概要等を添付いたしております。

以上、簡単な御説明でございますが、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第23号「吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の締結について」を承認いたします。

次に、報告第24号「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○立岡宏美文化財保護課主査

日程第1 報告第24号「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約の一部変更について」御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書15ページを御覧ください。

本議案は議会の議決を経るべき案件であり、議案作成に当たっての教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4

条第2項の規定により、令和7年11月18日付で臨時に代理し、令和7年11月議会へ議案を提出いたしましたので、御報告するものでございます。

議案書の17ページから18ページに議案と議案参考資料を添付しております。

重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約につきましては、令和4年5月定例会において契約締結の御可決を賜っておりますが、令和6年2月定例会に続き、このたびも請負金額を変更するものでございます。

変更の理由と内容でございますが、令和7年2月17日付、国土交通省からの賃金等の急激な変動に対する工事請負契約書第26条第6項、いわゆるインフレスライド条項の適用についての通知の趣旨に沿いまして、受注者から請負金額の変更の請求がありましたため、これを適用し、本工事の請負金額を9億611万4,000円から9億3,443万9,000円に変更するものでございます。

なお、この増額につきましては、令和7年9月定例会で債務負担行為の追加を御承認いただいております。

以上、簡単な説明ではございますが、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問、御意見ございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、報告第24号「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約の一部変更について」を承認します。

次に、報告第25号「令和7年11月吹田市議

会定例会提案の令和7年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

○市川泉教育総務室参事

日程第1 報告第25号「令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案(教育委員会所管事務分)」について御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書19ページを御覧ください。

本案は、令和7年度補正予算案についての教育委員会の意見聴取につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し異議がないものとしたので、御報告申し上げます。議案書23ページを御覧ください。

「教育総務事業における債務負担行為限度額の変更について」でございます。

内容でございますが、学事・援助金システムのサーバ更新を予定しておりますが、住民情報等取得の際の接続元となります共通基盤システムで行われるソフトウェアのバージョンアップに伴い、学事・援助金システム側において追加の対応作業が判明したため、追加する改修費用分を増額するものでございます。

変更前の限度額が538万7,000円のところ、変更後の限度額を667万3,000円に増額するものでございます。

以上が補正予算案の概要でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問、御意見ございませんか。

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

では、異議なしと認め、報告第25号「令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)」を承認いたします。

職員入替えのため、暫時休憩します。

— 暫時休憩 — (職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第4 議案第54号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○岡田敦教職員課長

日程第4 議案第54号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定」につきまして御説明申し上げます。

本市各小・中学校に係る事務を事務職員が共同処理する「共同学校事務室」を置くための所要の改正を行うものです。

近年、学校管理職をはじめ教職員の業務負担が増加する中、組織における唯一の総務・財務等に通じる専門職である事務職員が、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任を持って処理し、より主体的・積極的に校務運営に参画することが期待されております。

このことから、平成29年3月に「学校教育法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、事務職員の職務規定が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に見直されるとともに、共同学校事務室の設置が法制化されました。

本市ではこれまで事務部門の強化対応といたしまして、中学校ブロック、主に2小1中において共同で事務処理を行う「共同実施」というものを推奨してまいりました。令和5年度に

は全 18 中学校ブロックのうちの半分にとどまっておりますが、令和 6 年度には 14 ブロック、今年度は 18 中学校全てのブロックで実施をしております。

共同実施を行うこととしてのメリット「業務の効率化」が図られているというほか、「専門性の向上」また「人材育成」につながっているという声を多く聞いております。

しかしながら、共同実施により他校において事務処理を行うためには、他校での兼務の申請が必要となります。これは大阪府に申請を行い、現在は大阪府より発令を受けて実施をしております、兼務校についても中学校ブロックのみと限られております。

「共同学校事務室」の設置は、教職員が子供と向き合うための時間の確保にもつながるなど、学校の働き方改革の推進も期待されており、加えて、1人でこれまで行っていた、1人ないし2名で行っていた事務を複数で行うことで、ミスや不正の防止にもつながるものと考えております。

つきましては、令和 8 年度より本市の小中学校を 4 つに分け「共同学校事務室」を設置し、中学校ブロックを超えた市全体の事務連携のさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

この趣旨を踏まえまして、規則第 4 条に「共同学校事務室」を新たに加え、改正をするものです。

以上、御審議いただき、御承認いただきますようお願いいたします。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。それでは、この件について御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

では、私のほうから 1 点お願いなんですけど、この条項の並べ方が新しい制度が入ってくると、一番後ろに入る形でこれまでも改正してきたように思います。令和 9 年度からは府費負担教職員には新たな職が設置される見込みであるということをお大阪府からも説明を受けていることから、令和 9 年度を迎えるに当たっては、

一度この条文の並べ方について整理の検討をしていただきたいと思います。仮に、これが整理されるとなれば、現状、各室課で様式として持っている文言の内容も見直す必要が生じると思いますので、事務局全体で一度検討をしていただくことをお願いしておきます。

○岡田敦教職員課長

はい。法制室とも協議しながら進めてまいります。

○大江慶博教育長

では、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第 54 号「吹田市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

職員入替えのため、暫時休憩します。

— 暫時休憩 —
(職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第 5 教育長報告①「各部からの報告事項について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。まずは、学校教育部長からの報告をお願いします。

○井田一雄学校教育部長

学校教育部長からは 11 月定例市議会につきまして、現在も会期中ではございますが、本会議での質問並びに各常任委員会は終了いたしましたので、学校教育部から提案をいたしました 2 件の案件を含め、本会議での主な質疑等の概要につきまして御報告を申し上げます。

まず初めに、本会議での主な質疑内容でございますが、1点目は、学校給食の無償化についてでございます。

国の「重点支援地方交付金」を活用し、小学校給食費の無償化を早急に実施することに加え、中学校給食全員給食の無償化についても検討することを求めるものでございます。

これに対しましては、今年度の学校給食費無償化は、閣議決定されている国の経済対策や補正予算の趣旨を踏まえ、関係部局とともに調整、検討している、また、中学校全員給食移行に向けた給食費無償化については、国の動向を注視し、慎重に判断していくと答弁をしております。

次に、2点目は、学校施設の建替えについてでございます。

今後見込まれる学校施設建替えについては、多額の財政負担が生じることから、建替えのための基金積立てを行っていくべきではないか、また、建替えに当たっては、市民の理解が得られるよう複合化以外にも、小中一貫校など様々な可能性を検討するとともに、留守家庭育成室の不足などの課題解決も視野に入れて取り組むべきとの意見がございました。

これに対しましては、学校施設の建替えには、多額の費用が必要になることは認識しており、国庫補助金や市債等の特定財源を活用し、一般財源への負担を軽減する必要があると考えている、また、学校施設については、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画に基づき、令和23年度を目途に建替えが進められるよう関係部局と検討を進める予定ですが、その検討に当たっては、小中一貫教育や小学校と中学校との合築、他の施設との複合化の視点に加え、施設が抱える課題の解消に向け、児童・生徒数の推計など様々な要素も考慮し、総合的に判断する必要があると答弁をしております。

次に、3点目は、いじめ対策についてでございます。

まず、本市では長年「いじめ予防授業」が実施されている中で、新聞で報道されたようないじめ重大事態が発生しているが、形骸化した事

業の継続ではなく、教員に対するいじめ防止の意識改革の徹底を含め、実効性のある対策への刷新が必要でないかとの質問がございました。

これに対しましては、これまでもいじめ予防授業を通して、児童・生徒が人と関わり、共に考え、問題解決する力の育成に取り組んでまいりましたが、改めていじめ予防授業の内容充実を図るとともに、様々な研修を通して人権意識の向上を図りながら、深い子供理解に基づく授業づくり、学級づくりができる教職員の育成を目指すことと答弁をしております。

また、別の議員からは、他市の事例を挙げ、市長部局にもいじめ相談窓口を開設してはどうかとの意見がございました。

これに対しましては、これまでも市の市長部局と連携・協力しながら取組を進めてきた経緯を踏まえ、今後も市の人権問題に係る窓口で相談が上がった際には、情報を共有するとともに、事案の解決に向けて教育委員会が責任を持って対応していくと答弁をしております。

次に、4点目は、不登校支援について、「校内教育支援教室」の全校への展開と支援員や教員などの人的配置の拡充を求めるものでございます。

これに対しましては、不登校児童・生徒一人一人に寄り添いながら、個々のニーズに応じた取組を進めるとともに、校内教育支援教室の環境整備を進めることは喫緊の課題であり、効果的な支援策の1つである居場所サポーターの配置について、他の支援人材の配置とのバランスも含めて検討する中で適切な配置に努めると答弁をしております。

次に、5点目は、中学校部活動の外部委託についてでございます。

「吹田市新たな中学校部活動の在り方」指針では、教員の働き方改革の視点が前面に出ており、部活動が持つ教育的意義・効果の視点が見えにくいと感じる、部活動は教員にとっても生徒との理解を深める貴重な時間であり、処遇改善を図りつつ、子供たちの学びと成長の場を守る必要があるとして、市の見解が問われました。

これに対しましては、部活動が果たす教育的意義は、生涯を見据え、スポーツや文化を楽しむ、学ぶことに加え、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成しつつ、学級内とは異なる人間関係の形成や社会性の涵養につなげていくことであると認識している、現在本市では、学校教育活動としての部活動の枠組みは残した上で改革を進めているところであり、今後も国・府の動向に注視しながら、教育的意義を大切に部活動改革を進めていくと答弁をしております。

次に、6点目は、山田第五小学校の統合に関する質問で、統合後の山田第三小学校における児童の心理的ケアや職員の加配等の支援について、次年度以降の継続を求めるものと、旧山田第五小学校の跡地利用の検討状況についての確認がありました。

これに対しましては、統合加配教員、学校問題解決支援員等の人的支援、教室やトイレの改修などの環境整備、児童の一体感を創出するための統合記念Tシャツの作成・配付などを挙げ、次年度以降も引き続き学校と連携を図りながら、児童の精神的ケアをはじめ、必要な校舎改修や職員の加配の実現に努める。また、山田第五小学校跡地の活用については、現在も長期的な視野を持って検討・整理を進めており、関係部局とも連携を図りながら引き続き教育課題を解消するための効果的な活用方法となるよう進めていくと答弁をしております。

最後に7点目は、学校徴収金に関する質問で、今回は特に生徒会費について、金額設定の明確な基準がないことや決算報告が行われていないこと、また、未納分を他の学校徴収金で立替え払いを行っていることについて指摘がありました。その上で、①保護者への謝罪と決算報告をホームページで公開すること、②公会計化の実施時期と公会計化が実施されるまでの対応、③未納を未然に防ぐ方策として、福祉施策における代理納付・充当の徹底、④悪質滞納者に対する法的措置への取組について確認がございました。

これに対しましては、①まずは各学校において適切に生徒・保護者に対し決算報告を行い、各学校のホームページでの公開についても検討するよう指導すること、②公会計化については、令和10年度からの実施を目指し、それまでの間の未収金への対応として、公費の活用を視野に関係部局と調整していること、③生活保護費からの代理納付については、委任状を不要とする取扱いについて、現在関係部局と調整を行っており、また、就学援助費受給者の学校徴収金未納への対策については、他市の事例を参考に検討を進めること、④法的措置については、関係部局と協議を行い、対応を検討していくことをそれぞれ答弁させていただいております。

ただいま御報告させていただいた質問以外にも、中学校全員給食に関する事、教職員の人事権移譲に関する事、35人学級に関する事、人権教育に関する事など、幅広い項目について質問がございましたが、時間の都合上、詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、学校教育部から提案をさせていただきました2つの案件について御報告させていただきます。

初めに、先ほどの議案報告案件でもございましたが、吹田市立千里第三小学校昇降機棟増築及び旧千里山西デイサービスセンター大規模改修ほか工事（建築工事）請負契約の締結につきましては、本会議での質問、並びに文教市民常任委員会での審査ともにございませんでした。

次に、令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）のうち学校教育部所管分として、学務課所管の「学事・援助金システム」に関するシステム改修の増額の案件につきましては、本会議での質問はなく、また、予算常任委員会分科会の審査におきましても、増額が必要となった理由など数点の確認があったのみで、短時間で終了しております。

なお、両案件につきましては、12月22日の本会議にて討論・採決が行われる予定でございます。

学校教育部長からの報告は以上でございます。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問、御意見ございませんか。

では、意見がないようですので、続いて教育監から報告をお願いします。

○植田聡教育監

学校は来週の水曜日が終業式で、その後冬期休業に入ります。子供から見たら、あと8日行ったら冬休みで、2学期も終わりを迎えるところです。

本日は、山田第五小学校と統合した山田第三小学校の4月からの様子を報告させていただきます。

学級数は統合により15学級となりました。国や吹田市が標準的な数字を示している12学級から18学級、標準規模といわれているところには入っている状況になっています。

また、今年度、山田第五小学校から山田第三小学校に異動した教職員は、校長を含めて8名となっています。

次に、子供たちの様子ですけれども、両校の児童は統合前から交流があり、児童同士が顔見知りの関係であったことから、統合後もスムーズに新たな学校生活へ移行することができました。統合後の現在の児童たちは落ち着いて学校生活を送っており、学校は大変活気があり、明るい雰囲気が見られます。山田第五小学校の児童も既に学校にはなじんでおりまして、学級活動や行事準備などを通じて友達づくりが進んでいます。

また、居場所サポーターや通級指導担当教員など、教職員による丁寧な見守りにより、不安を抱える児童の支援も適切に行われています。

校内教育支援教室は、現在のところ4名が利用しており、不登校支援のために部屋を改装しまして対応しているところです。

次に、主立った今年度の行事について、まず

は入学式の様子ですが、新入生も在校生も緊張しながらも、明るい表情で式に臨んでいました。体育館では温かい拍手が響いて、担任の先生の紹介では子供たちの笑顔も多く見られ、よいスタートを切ることができました。

次の日には始業式だったんですけども、児童同士が自然に声を掛け合い、緊張の中にも温かい交流が見られていました。

次は、10月に実施された運動会です。印象的なエピソードとして、運動会での校長の挨拶があり、前日に報じられたノーベル平和賞のニュースを紹介し、「山三、山五地区の皆さんが協力して、午前中が山田第三小学校の運動会、午後は山三・山五地区の地域の合同の市民体育祭を開催ができたことがノーベル平和賞です」というお話をされていたようです。保護者、地域による継続的な見守りや支援も安定した学校生活に寄与しているものと考えています。当日PTA会長からは「子供たちは人数が増えて、よかった」と温かい言葉もいただいています。

この日、児童は「統合記念Tシャツ」を着用しました。このTシャツは統合前に両校の児童がデザインしたマスコットキャラクターの「ちゅん太丸」で、今ではもう学校のシンボルとして定着しています。

次に、11月に実施されました音楽発表会の様子です。統合により人数も増えて、より豊かで迫力のある発表会となりました。

次に、6年生が11月に広島へ修学旅行へ行った様子です。児童同士のつながりもさらに強まって、統合後の学年として一体感が強くなりました。

次に、学校の環境についてですけれども、山田第三小学校は、もともと余裕のある校地と施設を備えており、統合による児童数の増加にも十分対応できる環境にありました。予定していたトイレ改修も前倒しで実施したほか、校内教育支援教室でも楽しく、安心して過ごせる環境に改修するなど環境づくりを行っています。

最後に、今後の課題と取組ですが、統合後の学校には児童構成の変化に応じた学級経営の

工夫や、一人一人の児童の居場所づくりが求められます。

また、保護者とのコミュニケーションを継続的に行い、統合後の学校運営に関する不安や要望に丁寧に対応しています。

教育委員会といたしましても、児童が安心して学校生活を送れるよう、今後も学校が安定した教育環境を維持できるよう、予算面や人員の面も含めまして、必要な支援を引き続き行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

引き続き教育委員会事務局を挙げて学校支援をよろしく願います。

では、次に地域教育部長からの報告をお願いします。

○二宮清之地域教育部長

地域教育部から5点の事項について報告させていただきます。

まず1点目、11月市議会定例会の本会議における主な質疑内容につきまして、12月3日から12月8日までの4日間の本会議で、議員から地域教育部にいただきました主な質疑の6項目を紹介いたします。

まず、1つ目、こども計画への青少年クリエイティブセンター再整備方針の追記について、2つ目、千里丘北地区における公民館整備について、3つ目、社会教育における国旗及び公共物を尊重し、他者や国家に対する敬意を払うことの啓発について、4つ目、豊一留守家庭児童育成室の増築に係る補正予算、全育成室における来年度以降の児童の受入れと待機児童対策、施設改善の状況について、5つ目、太陽の広場のボランティア配置人数について、6つ目、青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えに係る岸部中地域のまちづくりについて質問がありました。

次に、2点目、地域教育部から11月市議会定例会に提出した案件につきまして、御説明いたします。

提出した議案は2つありまして、まず1つ目、議案第97号は、重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約の一部変更を行うもので、本会議での質問はなく、文教市民常任委員会での審査の対象にもなりませんでした。

2つ目は、議案第83号、令和7年度吹田市一般会計補正予算（第4号）で、そのうち地域教育部所管分につきましては、豊一留守家庭児童育成室の増築に係る債務負担行為の設定で、本会議及び予算常任委員会文教市民分科会での主な質問項目として、予算の概要、増築の必要性、今後の見通し、整備手法及び予算の妥当性について質問がありました。

この2つの議案いずれも、今後12月22日の本会議において討論・採決が行われる予定でございます。

次に、3点目、生涯学習吹田市民大学について、御説明いたします。

共に学び合うことで世代を超えた交流を図り、また、学んだことを社会に還元し、時々の社会情勢や様々な現代的課題を学ぶ社会教育の場として、市内大学と連携し、生涯学習吹田市民大学を設置しております。

今回御紹介いたしますのは、千里金蘭大学キャンパス講座でございます。当該大学におきまして、11月5日（水）から11月18日（火）にかけて、「いのち けんこう そだち」と題して、3回の連続講座を実施いたしました。参加人数は、第1回が45名、第2回が37名、第3回が32名の合計114名でございます。

次に、4点目、第37回ヤングフェスティバルについて御説明いたします。

日頃から学校等のクラブや地域の中でバンド活動などを行っている市内の青少年のグループに発表する機会を提供し、青少年が心身ともに、たくましく成長していけるよう支援を行う目的として、吹田市青少年指導員会に委託し、

実施しました。今年度は11月16日(日)に吹田市文化会館中ホールで開催し、参加団体数はバンド16組、ダンス4組でございました。

最後に5点目、博物館特別企画「おかしのくらしと学校」展について御説明いたします。

社会科副読本で「市の様子の移り変わり」を学習する小学3年生を対象に、明治・大正・昭和初期にかけての衣食住の生活用具及び学校と学習用具に焦点を当て、その移り変わりと、それに伴い変化する生活、1970年大阪万博の頃に境に変化した市の移り変わりについて理解を深める展示等を行います。12月9日(火)から来年4月5日(日)まで博物館で開催します。観覧料は大人200円、高校・大学生100円、小・中学生50円となっております。

地域教育部からの報告は、以上となります。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問、御意見ございませんか。

意見がないようですので、教育長報告①「各部からの報告事項について」終わります。

職員入替えのため、暫時休憩します。

－ 暫時休憩 － (職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、教育長報告②「令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について(放課後子ども育成室所管分)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○芦田宏志放課後子ども育成室参事

令和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案のうち、放課後子ども育成室所管分について御報告申し上げます。恐れ入りますが、議案書43ページを御覧ください。

令和7年度補正予算案説明書として、債務負

担行為に関してお示ししております。今回豊一留守家庭児童育成室をリース契約で増築するに当たり、新たに債務負担行為の追加を行うものです。期間としましては、令和7年度から令和18年度まで、限度額としましては、1億1,968万円となります。

詳細につきましては参考資料にて御説明させていただきます。議案書の41、42ページを御覧ください。

令和7年度補正予算案の参考資料として、41ページに事業の概要、42ページには配置図をお示ししております。

41ページの事業の内容でございますが、留守家庭児童育成室の入室希望児童数の増加に伴う教室不足解消のために、豊津第一小学校内のグラウンド南東部に新たに2階建て2室のプレハブを増築するものです。整備方式としましては、プレハブリース方式によるものであり、リース期間としては、令和9年4月から令和19年3月までの10年間となります。

次に、予算につきましては、豊一留守家庭児童育成室リース費用として、令和7年度から令和18年度までの12年間で、1億1,968万円を債務負担行為限度額として設定し、実施しようとするものです。

なお、リース費用の支払いにつきましては、令和9年度からの10年間となります。

また、特定財源として、子ども・子育て支援交付金を活用しまして、国・府からの補助を予定しております。

最後に、今後の予定でございますが、市議会の議決後に一般競争入札を行い、事業者を選定の上、その後に増築棟の設計・工事を行いまし、令和9年4月に供用を開始する予定でございます。

報告は以上でございます。

○大江慶博教育長

では、この件について御質問、御意見ございませんか。

意見がないようですので、教育長報告②「令

和7年11月吹田市議会定例会提案の令和7年度補正予算案について（放課後子ども育成室所管分）」を終わります。

ここからは、既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが傍聴の方は御退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

－ 傍聴者退室 －

－ 秘密会 －

○大江慶博教育長

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、12月定例教育委員会会議を閉会いたします。